

第27期第1回 日野市町名地番整理審議会

令和5年9月29日（金曜日）

川辺堀之内・上田・宮・豊田地区 の町名地番整理事業について

1. 日野市の町名地番整理
2. これまでの振り返り
3. 縁辺部への意向確認
 - 3-1. 意向調査の結果報告
 - 3-2. 説明会の結果報告
 - 3-3. 自治会及び地元住民からの意見
 - 3-4. 意見まとめと市の方針
4. 今後について

1. 日野市の町名地番整理
2. これまでの振り返り
3. 縁辺部への意向確認
 - 3-1. 意向調査の結果報告
 - 3-2. 説明会の結果報告
 - 3-3. 自治会及び地元住民からの意見
 - 3-4. 意見まとめと市の方針
4. 今後について

町名地番整理の指定基準

■ 日野市は住居表示制度ではなく、**町名地番整理**を進める

(※住居表示制度：土地の地番とは別に建物に番号をつける制度で○番○号という表し方)
(資料5 日野市町名地番整理基準より)

■ 町名設定の基準

- ・単独町名は採用せず、**複数の丁目で1つの町**を構成する
- ・**町界(町と町の境)**は単純明瞭にするため**道路・水路等の不変性のもの**とする
- ・丁目の起点は原則、**東とし西へ行くにつれて丁目の数**を加える
- ・一丁目の大きさの目安は**15~20ha**(住居地域)
- ・町名の選択は**住民の意向**を尊重する。市内でまぎらわしい類似の名称が生じないようにし、由緒ある名称や親しみ深く簡明で語調の良いものを選択

■ 地番設定の基準

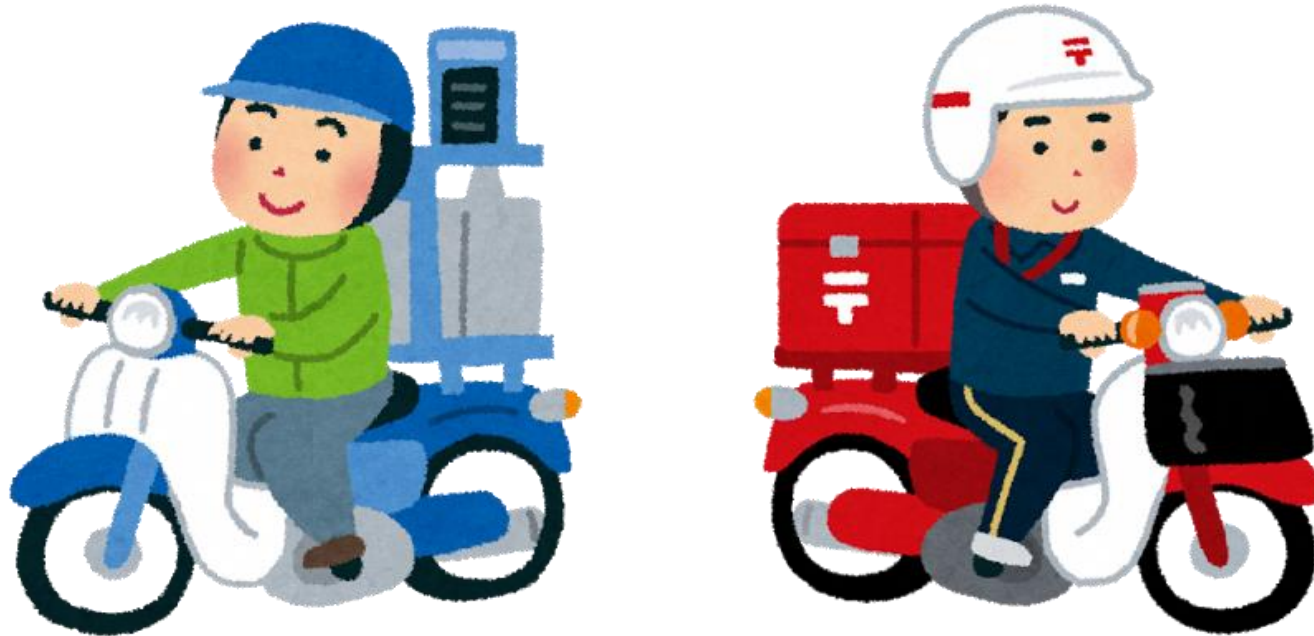
- ・おおむね**5,000m²**をもって一つの親地番とする
- ・**地番の起点は東**に置き、進路は**一定の方式**による(回転式、蛇行式など)
- ・**枝番の起点は東**に置き、進路は**右回転**を原則とする
※42番、44番(忌み番号)はできる限り道路、水路に振る
- ・**地番は登記所**(市では東京法務局立川出張所)が定める



- 地番混乱が市全域におよび、住所の混乱が現市街地以外の地区、道路等の整備がされていない地区に多くあることから、住居表示に関する法律によることは不適當
- 飛び地や大字の不明確さをなくすため町界町名を整理し、また地番と地番区域が広いため4桁の大字が多く、これらを整理するために地番整理を行う
 - 町界町名整理事業と地番整理事業を同時に行う

(日野市新町丁目地番整理調査会答申S42.8.25)

現地訪問の時間短縮・配達、宅配、出張サービスの精度向上を図ることができます。



公共サービスだけでなく、民間サービスでも、例えば、福祉、介護等の現地訪問、配達・宅配・出張サービス等の時間短縮や精度向上につながります。

災害時の避難指示が円滑かつ正確に行うことができます。

(例：大字新井の場合)

町名地番整理実施前

大字新井にお住まいの方は避難してください！



町名地番整理実施後

新井〇丁目のみなさんは避難してください！

どの区域の人まで対象が分からない

対象者が明確になる

災害避難区域等が細かく設定できるので、避難の必要な地域、必要ない地域を明確に判断し、より正確な避難勧告を出すことができます。

消防・救急・警察等の緊急自動車の到達時間のさらなる短縮になります。

119番

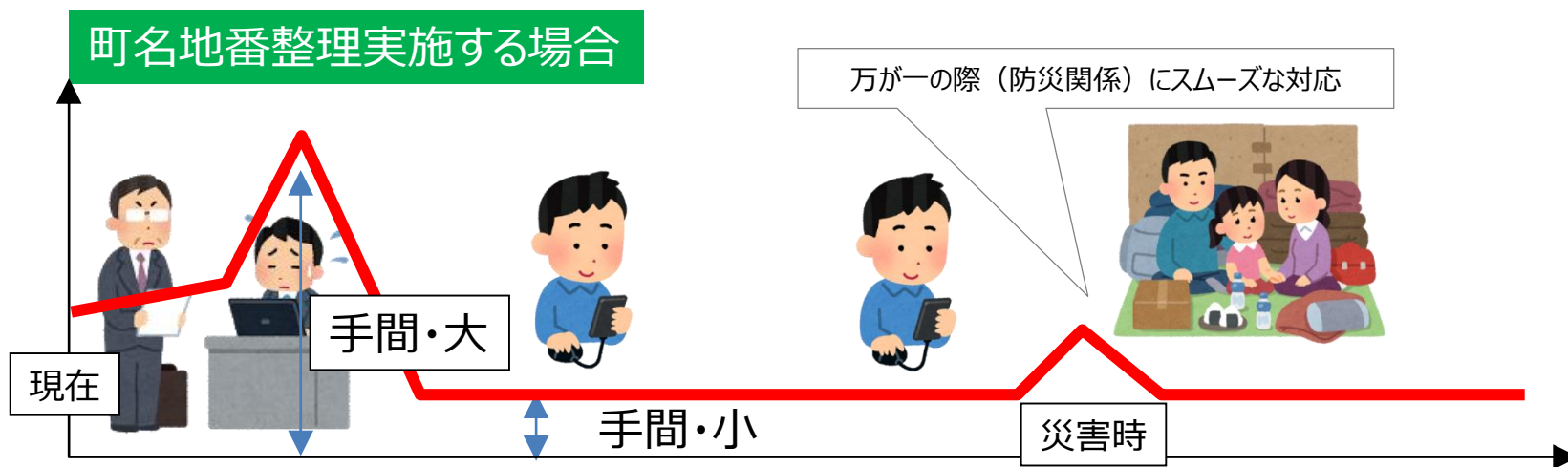
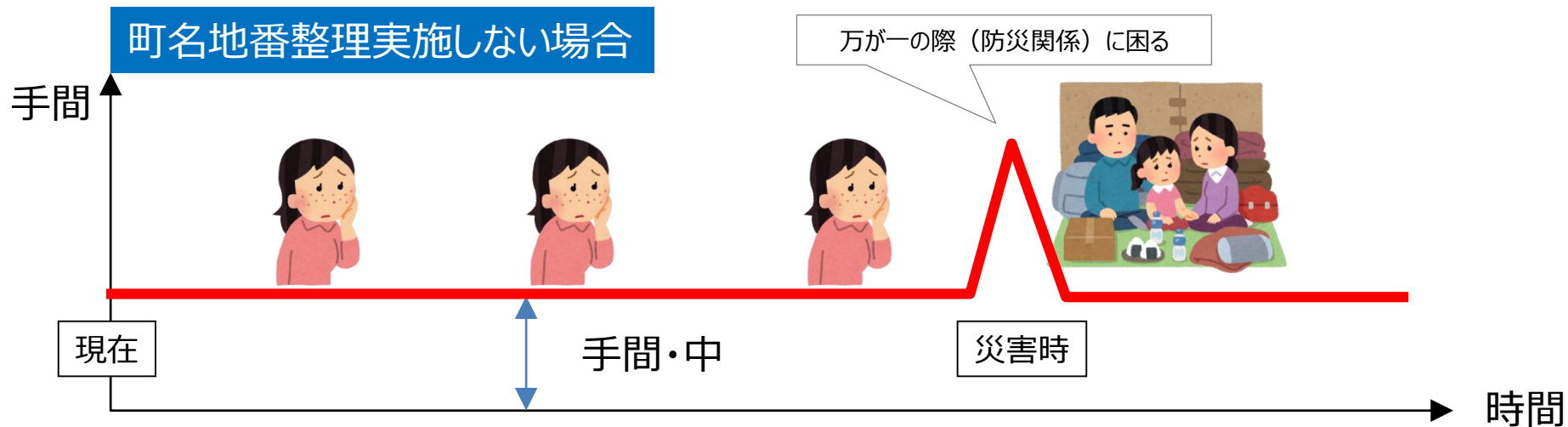


110番



通報を受けてから現場に出るまで、一刻を争う際に、目標付近の道が複雑な場合でも、道のり選択をスムーズに行えます。

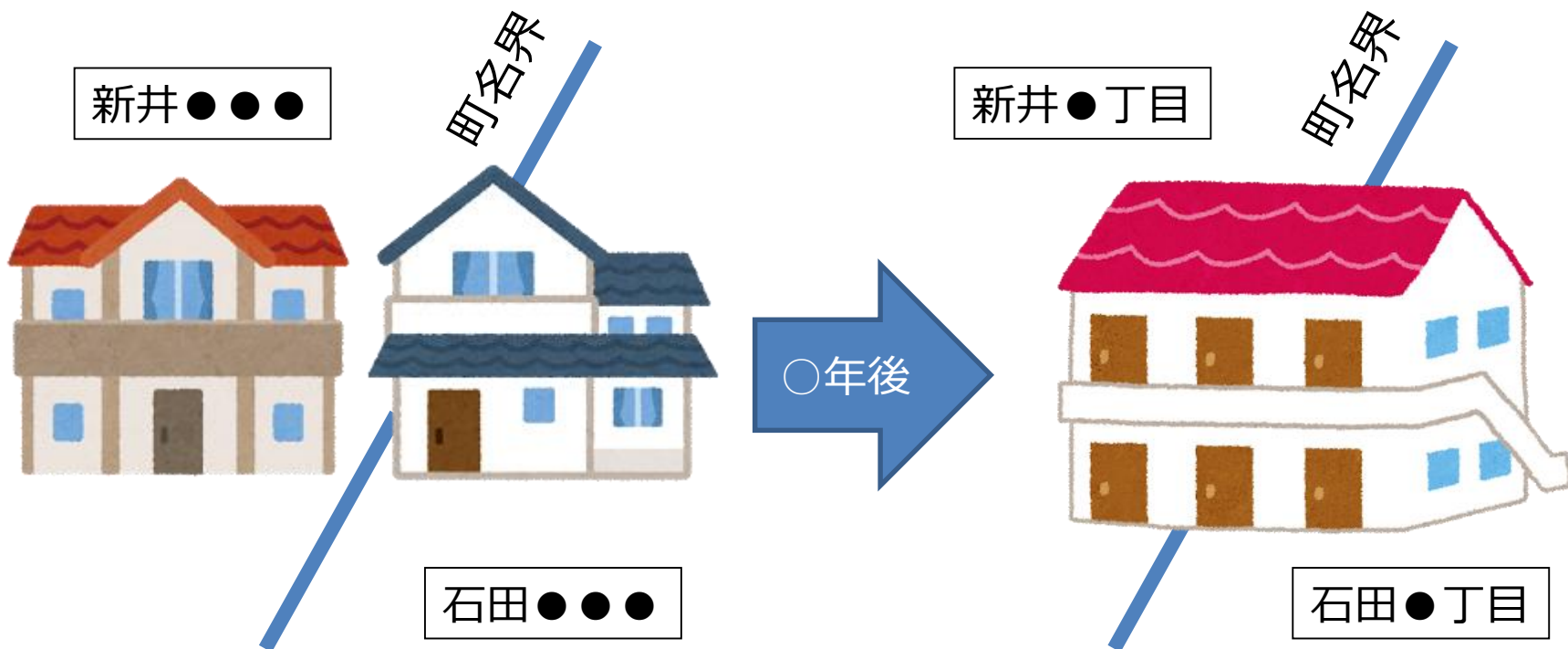
よくある意見「手間がかかるので事業に賛成したくない(イメージ)」



町名地番整理は、一時的に大きな手間(デメリット)がかかりますが、実施後も、継続して効果を得られます。万が一の際も、町名地番が整理されていることで、行政の他にも消防や警察もスムーズな対応が可能となることが期待できます。長い目で見れば、さまざまな効果を受けることができます。

よくある質問「町界は道路、水路とするのか？」

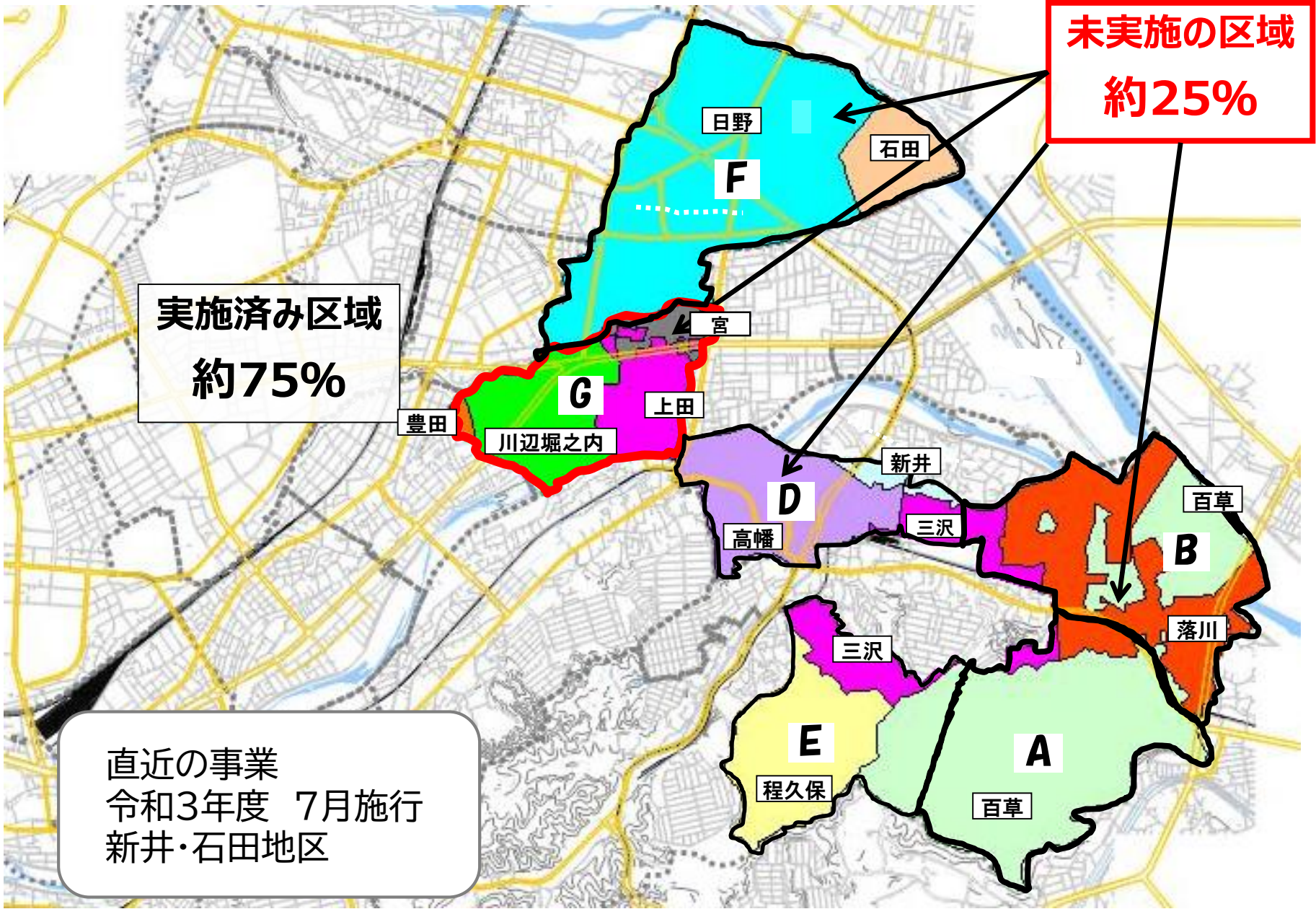
■ 民地と民地を町名界とした場合…（大字新井・大字石田の場合）



既存の筆界を町名界とした場合、マンション等の筆を跨ぐ建物が建てられた際に町名が跨ぐ場合が出てきます。原則、形状が不変とされる地形地物を町名界とする指定方針となっています。

1. 町名地番変更事業について

市内の町名地番整理の状況



1. 日野市の町名地番整理
2. これまでの振り返り
3. 縁辺部への意向確認
 - 3-1. 意向調査の結果報告
 - 3-2. 説明会の結果報告
 - 3-3. 自治会及び地元住民からの意見
 - 3-4. 意見まとめと市の方針
4. 今後について

2. これまでの振り返り

- ① 第23期第1回日野市町名地番整理審議会（平成27年12月18日）
川辺堀之内・上田・宮・豊田地区の町区域案の協議を開始



- ② 第25期第1回 日野市町名地番整理審議会（令和3年2月16日）
宮自治会からの「日野市町名地番整理審議会に関する嘆願書」を受け、区域案を訂正
➤ 縁辺部の地域住民と再度調整を行い、区域案の合意形成を図っていくことを確認。



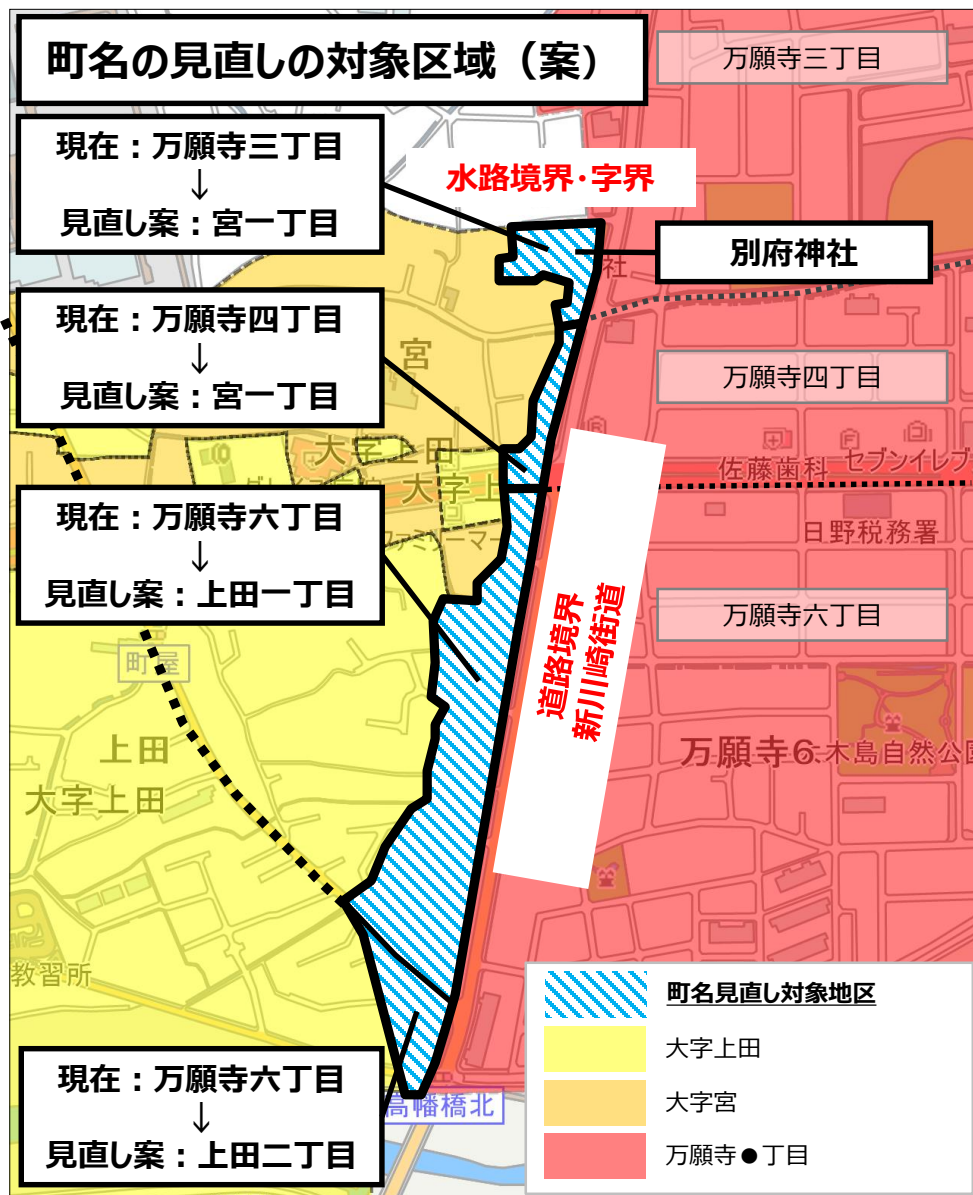
- ③ 第26期第1回 日野市町名地番整理審議会（令和4年3月1日）
新川崎街道を町界とする区域案の再提示 ➤ この案を元に縁辺部の住民に事業説明資料の配布と、個別の意向確認および説明会を実施する旨を協議、了解を受けた。



- ④ 第26期第2回 日野市町名地番整理審議会（令和4年11月15日）
縁辺部住民・土地所有者への意向確認、説明会の結果報告。
2回目の意向調査の実施決定。



- ⑤ 第27期第1回 日野市町名地番整理審議会（本日）
2回目の意向調査・説明会の報告、自治会への報告結果。
縁辺部区域についての方向性を決定。



- ・万願寺三丁目 ➡ 宮一丁目
- ・万願寺四丁目 ➡ 宮一丁目
- ・万願寺六丁目 ➡ 上田一丁目
上田二丁目

1. 日野市の町名地番整理
2. これまでの振り返り
3. 縁辺部への意向確認
 - 3-1. 意向調査の結果報告
 - 3-2. 説明会の結果報告
 - 3-3. 自治会及び地元住民からの意見
 - 3-4. 意見まとめと市の方針
4. 今後について

3-1. 意向調査の結果報告

意向調査（2回目）の内容

調査期間：令和5年1月31日から
2月28日まで

調査対象：縁辺部の住民
および土地所有者
(全251件)
※区域図は次ページを参照

回答方法：調査用紙の返送
または電子フォーム

回答用紙：右図

町名地番整理の実施による万願寺からの町名変更に対する意向調査回答票

※該当する内容にチェックを入れてください。

Q1 あなたは以下のどちらにあてはまりますか？

- 新川崎街道より西側の万願寺三丁目または四丁目に住んでいる
- 新川崎街道より西側の万願寺六丁目に住んでいる
- 新川崎街道より西側の万願寺三丁目または四丁目の土地（建物）を所有している（住んでいない）
- 新川崎街道より西側の万願寺六丁目の土地（建物）を所有している（住んでいない）

Q2 あなたが万願寺にお住まいになってから、または土地を所有してからどのくらいが経ちますか？

- 5年未満
- 5年以上10年未満
- 10年以上15年未満
- 15年以上20年未満
- 20年以上

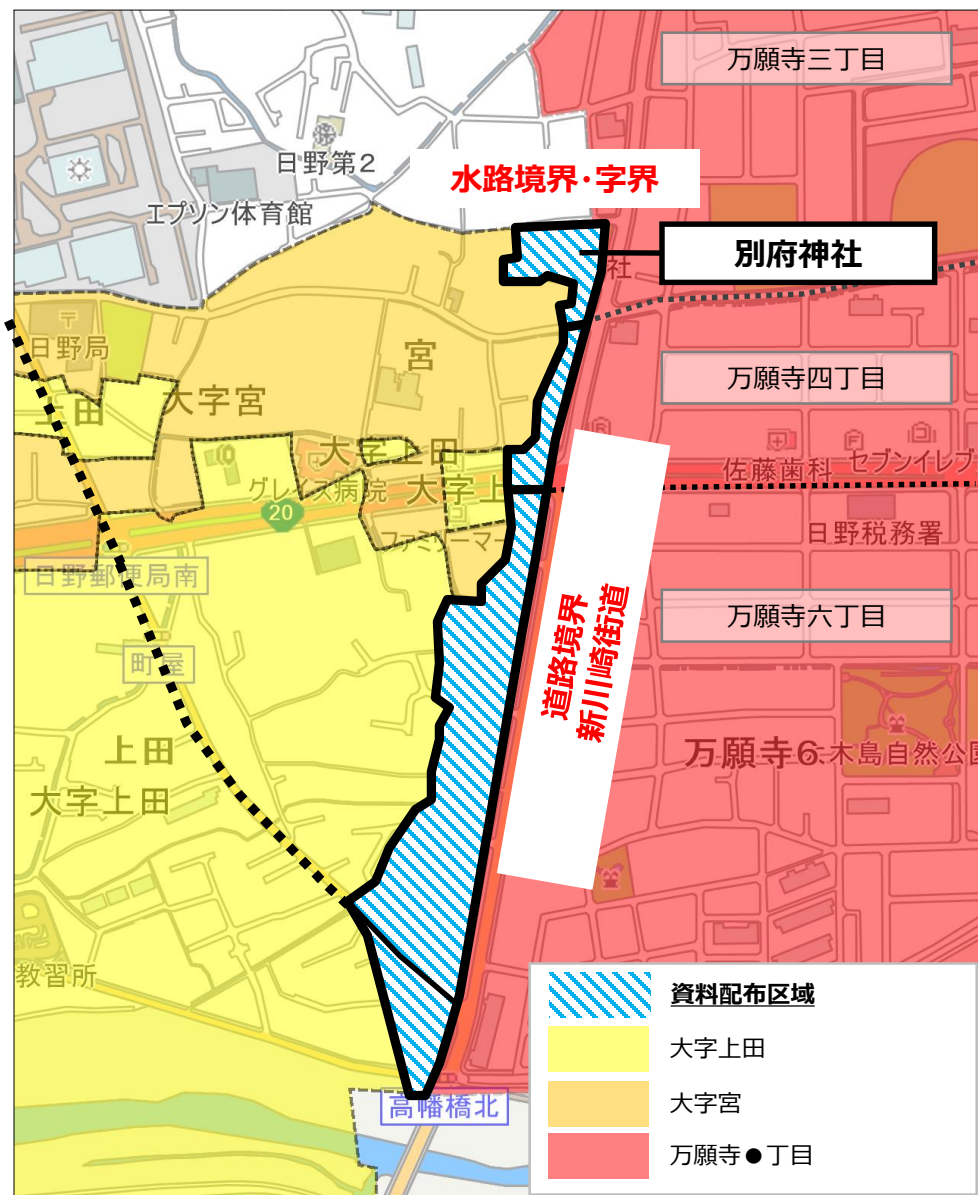
Q3 万願寺の一部の町名を富または上田に変更することに対して、ご自由に意見をお聞かせください。

※書ききれない場合は裏面をご利用ください。

※回答期限：令和5年2月28日（火）

3-1. 意向調査の結果報告

資料配布対象区域図



3-1. 意向調査の結果報告

意向調査（2回目）の結果

回答状況：配布数251件中61件（約24%）

調査結果 問1、問2

	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	回答数	配布数
万願寺3,4丁目 住民	1	0	0	2	0	3	24
万願寺6丁目 住民	33	3	1	2	5	44	196
万願寺3,4丁目 土地所有者	0	0	0	0	0	0	3
万願寺6丁目 土地所有者	3	1	0	0	10	14	28
回答数	37	4	1	4	15	61	251

3-1. 意向調査の結果報告

意向調査（2回目）の結果

問3 主な意見（賛成 2件、反対45件、その他10件、未記入4件）

賛成 : 「賛成である」

反対 : 「変更到手間がかかる上、メリットがない。あげられているメリットも現在のままで享受できている」
「請願の主旨、内容から考えると万願寺6丁目を区域に含める理由がない」
「この20年近く何をしていたのか。新しく住んだ住民や不動産屋はこのことを一切知らない」
「事業に効果がなく、費用の無駄である」

その他 : 「事業にかかるコストを提示してほしい
（その上で事業の是非について判断したい）」
「変更するなら宮に変更してほしい
（万願寺六丁目土地関係者）」
「事業で発生する手続き、費用の負担は市に行ってほしい」

3-1. 意向調査の結果報告

1回目（R4年7月）との比較

全体回答数：57件（約22%）

回答割合：賛成……2件、反対……42件、その他……9件、無回答……4件

内容の比較

- ・1回目、2回目共に賛成意見の数は変わらず、
回答数に対する反対意見の割合も大きく変更はなかった。（1回目 73.6%、2回目 73.7%）
- ・1回目の意向調査では手続きが面倒であることや、事業に対する困惑による反対が目立ったが、
2回目は町名地番整理事業自体の必要性などを理由とした反対が多い。
- ・1回目の意向調査では短い文章が主だったが、今回は事業の必要性や費用の無駄ではないか、
という指摘などが織り交ぜられ、反対意見に関する強い主張が伺えた。

1. 日野市の町名地番整理
2. これまでの振り返り
3. 縁辺部への意向確認
 - 3-1. 意向調査の結果報告
 - 3-2. 説明会の結果報告
 - 3-3. 自治会及び地元住民からの意見
 - 3-4. 意見まとめと市の方針
4. 今後について

3-2. 説明会の結果報告

説明会の内容

開催日時：2/15（水） 19：00～20：00
 2/18（土） 10：00～11：00、14：00～15：00

参加者数： 17名

	2/15	2/18午前	2/18午後	合計
万願寺3,4丁目 住民	0	2	0	2
万願寺6丁目 住民	2	1	7	10
万願寺3,4丁目 土地所有者	0	1	0	1
万願寺6丁目 土地所有者	1	3	0	4
回答数	3	7	7	17

説明会の結果

主な意見（抜粋）

「事業についてメリットがない。
災害時の避難も緊急車両の到達時間も飛び地も縁辺部には当てはまらない」

「別府神社に関しては変更の経緯についても理解できるので、宮に戻すべきだと思う」

「住民同士の争いはあってはならない。
賛成、反対どちらの意見も並行線であろうから、市が責任を持って判断してほしい」

「外野の声ではなく、住民の声を聴いてほしい。」

1. 日野市の町名地番整理
2. これまでの振り返り
3. 縁辺部への意向確認
 - 3-1. 意向調査の結果報告
 - 3-2. 説明会の結果報告
 - 3-3. 自治会及び地元住民からの意見
 - 3-4. 意見まとめと市の方針
4. 今後について

3-3.自治会及び地元住民からの意見

自治会の意見

宮自治会：町名変更を理由に地域が分断することは何より避けたい。
ただそれでも別府神社と子供広場は宮に変更してほしい。

上田自治会：特に意見はなし。市の方針に委ねる。

万願寺3-46自治会：これまでに既に意向は伝えている。事業には引き続き反対。

地元住民からの意見

説明会終了後、縁辺部の住民複数人から改めて反対意見をまとめた意見書の提出および要望の申し出がありました。

内容としては

- ・この変更を行うことによる資産価値への悪影響などを懸念している。
- ・地域住民に行った意向調査の結果を尊重してほしい。

などの意見が寄せられました。

1. 日野市の町名地番整理
2. これまでの振り返り
3. 縁辺部への意向確認
 - 3-1. 意向調査の結果報告
 - 3-2. 説明会の結果報告
 - 3-3. 自治会及び地元住民からの意見
 - 3-4. 意見まとめと市の方針
4. 今後について

3-4.意見まとめと市の方針

まとめ

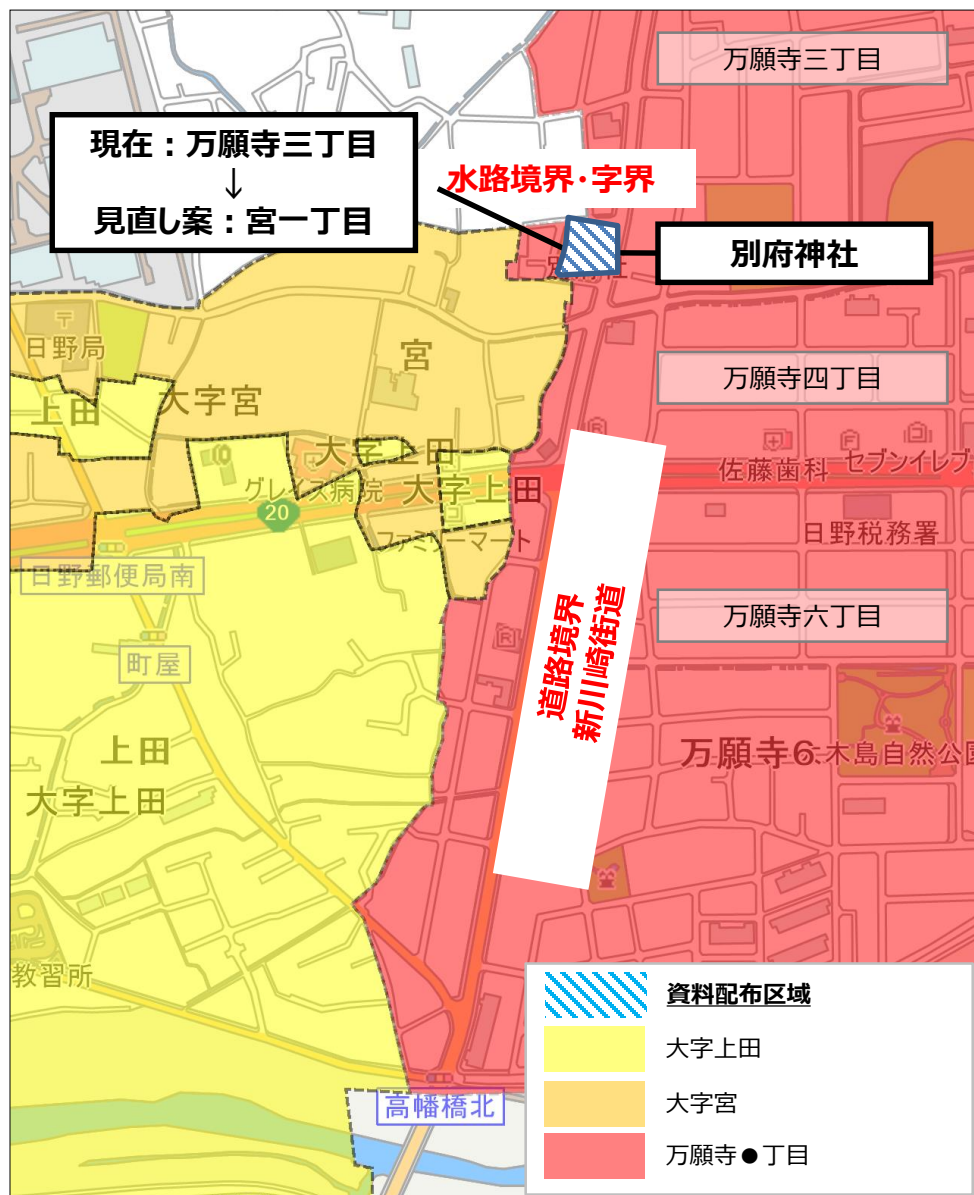
- ・新川崎街道を境界とする案については前回よりも強い反対を受けた。
- ・理由は当該地区には事業によるメリットがないこと、万願寺となってから20年近く経過しており、住民の認識も既に変わっていること、などがあげられた。

市の方針

- ・これ以上この区域案で事業を検討すれば、地域間での不和や紛争に繋がりがねないため、現在の区域案を取り下げるべきと考える。
- ・一方で、意向調査および説明会で万願寺6丁目関係者を含め別府神社の歴史的背景については概ね理解が得られた。
- ・このため、縁辺部の町名変更については別府神社が所在する街区（万願寺3丁目47番地）のみを宮へ変更し、それ以外の土地は万願寺のまま残すべきだと考える。

3-4.意見まとめと市の方針

意見を踏まえた町名変更区域図



1. 日野市の町名地番整理
2. これまでの振り返り
3. 縁辺部への意向確認
 - 3-1. 意向調査の結果報告
 - 3-2. 説明会の結果報告
 - 3-3. 自治会及び地元住民からの意見
 - 3-4. 意見まとめと市の方針
4. 今後について

4. 今後について

今後の予定

- ・令和5年度～6年度：
 - ・事業区域内説明会
 - ・第27期第2回町名地番整理審議会
(町区域の諮問)
 - ・市議会での町区域の新設議決

- ・令和7年度以降：
 - ・川辺堀之内・上田・宮・豊田地区
町名地番整理 実施予定